



平成 28 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 **株式会社エイチワン**
代表者名 代表取締役社長執行役員 金 田 敦
(コード番号 5989・東証第二部)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長
太 田 清 文
(TEL 048-643-0010)

株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 19 日付で「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、平成 28 年 6 月 22 日開催の第 10 期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において役員報酬として決議されましたが、本日開催の取締役会において、その詳細を決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

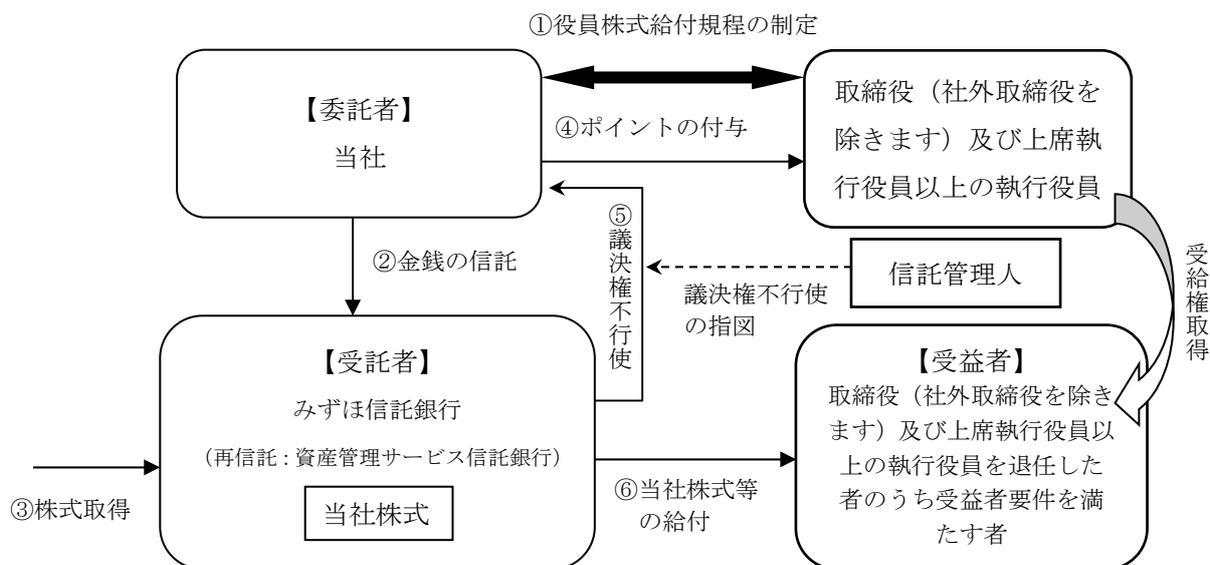
1. 本信託について

- (1) 名 称：株式給付信託 (BBT)
- (2) 委 託 者：当社
- (3) 受 託 者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受 益 者：取締役(社外取締役を除きます。)及び上席執行役員以上の執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日：平成 28 年 8 月 23 日(予定)
- (8) 金銭を信託する日：平成 28 年 8 月 23 日(予定)
- (9) 信託の期間：平成 28 年 8 月 23 日(予定)から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額：140 百万円
- (3) 株式の取得方法：市場取引
- (4) 株式の取得期間：平成 28 年 8 月 23 日～平成 28 年 11 月 30 日(予定)

3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき本制度の対象者にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、本制度の対象者の地位を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、本制度の対象者が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上